



主な内容

31年度当初予算	2～3
議会だより	4～5
学校だより	6
ズームアップ下條	8～9
いきいきらんど情報	10～11
国保だより	12
お客様感謝デー・ゴミ袋値上げ	13
リニア・消防組織編成	14
戸籍の窓口・人事 他	15
村制130周年事業記念計画	16



村民1人当たり
645,590円/年
人口 3,764人
 (平成31年3月1日現在)

議会費
9,278円
 (1.4%)

総務費
132,457円
 (20.5%)

民生費
152,863円
 (23.7%)

衛生費
34,819円
 (5.4%)

農林水産費
40,001円
 (6.2%)

商工費
22,523円
 (3.5%)

土木費
55,399円
 (8.6%)

消防費
31,650円
 (4.9%)

教育費
115,696円
 (17.9%)

災害復旧費
11,323円
 (1.8%)

公債費
36,845円
 (5.7%)

予備費
2,735円
 (0.4%)

参 考
平成30年度当初予算
 21億7千万円
 村民一人当たり
 573,013円/年
 (平成30年度3月1日 人口 3,787人)
平成29年度当初予算
 24億5千万円
 村民一人当たり
 636,696円/年
 (平成29年3月1日 人口 3,838人)

基本方針に基づく主なむらづくり事業

◎新規事業 ○拡充事業

■機能的で快適な活力あるむらづくり	277,806 千円
地域おこし協力隊関係経費	9,396千円
定住促進住宅等住宅取得費用(立木補償金)	10,000千円
地方創生定住促進事業	32,983千円
・定住促進住宅新増改築等補助事業……新築(上限100万円)、中古(上限50万円)、増改築(上限50万円)	
・定住促進住宅用地取得等補助金……造成費を含む取得費の50%(上限100万円)・移住お試し住宅改修	
・定住支度金(20万円)・新卒者就職支度金(10万円)・空家住宅改修補助金(1/4補助 上限50万円)	
・銀座ナガノ定住フェア等の開催・大阪・中京方面への移住広告費	
・定住者への住宅用地取得サポート、就職、起業、創業支援ワンストップ窓口の設置	
・基幹業務システムの共同利用(運用負担金)・戸籍管理システムの共同利用(飯伊14市町村)	27,804千円
◎F M告知システム更新、ホームページ等の情報通信基盤運営事業	57,398千円
○道路改良舗装事業、維持修繕費	110,336千円
協働による生活環境基盤整備事業(資材支給、重機リース料補助等)	8,725千円
道路環境整備事業(徐伐採委託・謝金、花いっぱい運動)	4,996千円
空き店舗等活用補助金	1,000千円
南部公共交通対策事業(南部公共バス運営負担金)	9,168千円
住宅リフォーム等補助事業(25%上限20万円)	6,000千円

■安心安全で魅力溢れるむらづくり(繰越予算含む)	229,190 千円
○小学校校舎長寿命化改造事業【29年度繰越予算と村単事業】	13,722千円
小中学校教育環境整備	9,933千円
○小学校 ICT 機器導入事業	28,813千円
○いきいきらんど下條非常用電源設置工事	45,360千円
消火栓ホース更新・格納庫更新、消火栓新設、防火水槽改修、消火器詰め替え補助	5,937千円
○小型動力ポンプ積載車購入(2台)、災害時活動備品購入費	15,425千円
有害鳥獣駆除対策事業	7,393千円
住宅耐震診断、住宅耐震改修補助(H29より補助額60万円から100万円へ増額)	2,192千円
通学路安全対策事業(ブロック塀耐震診断・改修補助)	415千円

■みんなが集い新たな発想で個性が映えるむらづくり	502,055 千円
GHV(グッド・ヘルス・ビレッジ)事業	300,305千円
在宅老人支援、各種健康診断、運動指導、介護予防事業など(以下掲載事業以外分)	
○ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・インフルエンザなど予防接種事業	10,990千円
【子育て支援・少子化対策事業】	156,582千円
・母子保健支援事業(不妊治療費助成事業、妊婦健診、母乳育児相談など)	5,639千円
・出産祝い金(H29より第2子5万円を8万円、H29より第3子以降30万円を50万円)	2,640千円
・多子世帯育児支援事業(3歳未満第3子以降へ5,000円/月の商品券)	1,800千円
・小中学校入学者給付制度を3月支給へ(小学校3万円、中学校6万円の商工会商品券支給)	3,540千円
・放課後児童健全育成事業(学童保育、学童クラブ【高学年も対象、通年実施】運営)	4,846千円
○子育て支援センターの管理、集いの広場運営、コーディネーター経費	3,963千円
・児童手当支給事業	66,318千円
○保育料の引下げ継続(保育料無料化)3歳児以上	12,000千円
・給食費補助金(H26より50%、H28より70%へ拡充)・そば給食等	17,500千円
・高校生までの医療費支援事業(村単独分)	6,690千円
・小学校学習相談・支援推進事業(支援教諭)・学習支援員など	11,153千円
・中学校学習支援、不登校生と個別相談支援事業(村単で支援教員2名の配置)	11,077千円
・中学生海外研修補助	4,886千円
・教育ローン保証料補給事業(J A、信金D-ソも対象、また利子についても3%を支援)	600千円
・高校生通学支援補助(高校1年生～3年生へ通学支援補助 年額3万円)	3,930千円
介護キャリア段位制度・ショートステイ利用者居住費負担軽減補助金	2,178千円
在宅介護しあわせ推進事業(在宅介護慰労金の支給)	7,320千円
年齢75歳以上の医療費支援事業(5割支援)	16,093千円
年齢70歳以上75歳未満の医療費支援事業(70～73歳6割、74歳のみ3割支援)	4,966千円
交通弱者支援事業(福祉バスの運行、福祉タクシー券の支給)	3,141千円
自立生活支援住宅改修補助金(補助率80%、上限8万円)	480千円

■環境に配慮し自然と調和したむらづくり	69,444 千円
LED防犯灯設置補助	1,000千円
生活排水適正処理施設(合併浄化槽)設置事業	7,361千円
合併浄化槽保守点検料補助事業(3/4補助)・浄化槽清掃(汚泥引抜)料補助事業(1/2補助)	21,625千円
合併浄化槽法定検査料補助(全額補助)	5,424千円
太陽光発電設備設置補助事業	1,000千円
ゴミ収集処理事業(稲葉新中間処理施設建設負担金・泰阜クレーン台負担金ほか)	32,434千円
生ごみ処理機補助事業(1/2補助)	600千円

■ふれあいと交流、地域の特色を生かしたむらづくり	91,722 千円
地域づくり交付金事業、地域づくり特別交付金事業	3,000千円
中山間地域等直接支払交付金事業	10,053千円
多面的機能支払交付金事業(5→8地区)	1,021千円
○そば乾燥調製所建設事業	52,488千円
特産品育成事業(そば・親田辛味大根・地域ブランド推進など)	7,942千円
○婚活事業関連経費(イベント運営費、バス借上、広告料、登録料など)	1,638千円
商工業活性化対策事業(不況対策保証料補給、雇用奨励補助等)	22,880千円
消費喚起プレミアム商品券発行事業(7/17率20%継続へ)	8,000千円
園芸振興補助事業(LED防犯灯設置、かん水設備(1/4～1/5上限5万円)導入補助制度新設)	500千円
○ // 【果樹関連事業、雨よけ施設、柿乾燥機(認定農業者強化分補助アップ)導入補助】	6,280千円
○ // 【柿選別機・包装シーラー導入補助制度】	800千円

平成31年度当初予算

一般会計 24億3千万円

(前年度比2億6千万円増)

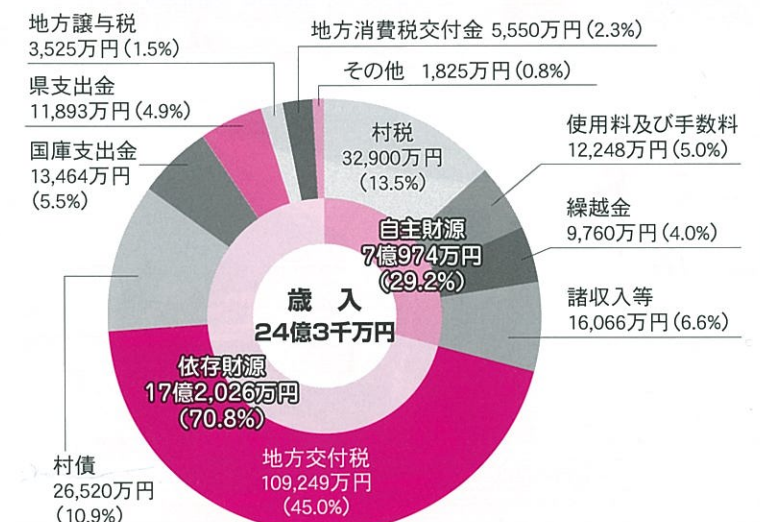
第5次下條村総合計画の最終年

『移住・定住促進と交流人口の増加、地域ブランド化の推進、
 防災・減災の強化、景観整備、子育て・教育環境の更なる充実を目指して』

歳入(一般会計)

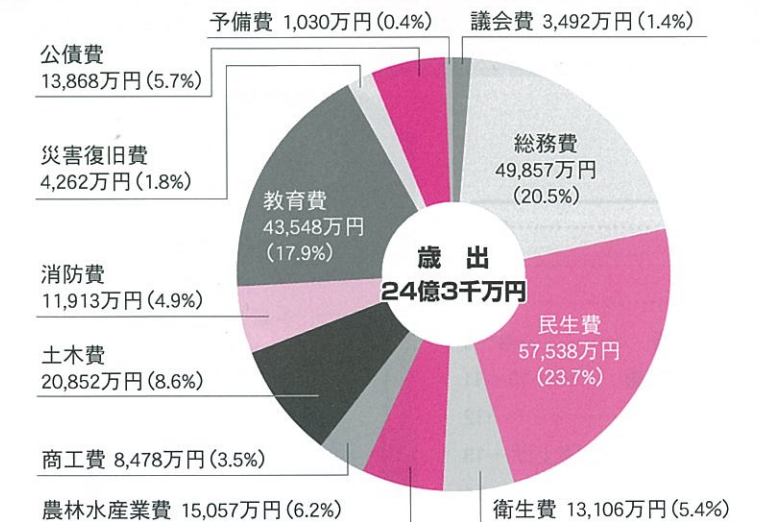
歳入全体に対する自主財源は、村民税、固定資産税、軽自動車税などは増加しましたが、ふるさと納税、地方債の繰上償還財源等が減少したため、財政調整基金繰上9,000万円を行い4.7%増の7億974万円を計上しました。

依存財源は地方交付税等は減少しましたが、小学校校舎長寿命化工事、台風21号、24号の災害復旧事業、そばの乾燥調製所建設事業、緊急防災・減災事業のための起債(村債)が増加したことにより、全体で15.3%増の17億2,026万円を計上しました。



歳出(一般会計)

いきいきらんど下條の非常用発電機設置工事、音声告知システム更新工事、指定避難路緊急防災対策事業、小学校長寿命化事業、小学校 ICT 導入事業など普通建設事業費が過去10年で最大となり、前年度より2億6000万円(12.0%)増の24億3000万円の規模となりました。またリニア中央新幹線、三遠南信自動車道的全線開通を見据え、そば、伝統野菜、シードルなどの村独自の生産物を活用した地域ブランドの推進を重点施策の1つとして進めてまいります。



議会
だより

第1回下條村議会定例会

平成最後/現議員最後の議会にて平成31年度当初予算等を審議。

会期 3月11日から
3月22日まで

平成31年第1回定例議会は、3月11日に召集され、22日までの12日間の会期で行われました。村長の新年度施政方針と7名の議員より一般質問が行われました。

専決処分の承認が1件、条例の改正8件、30年度補正予算5件、31年度予算5件が提出され審議の結果19件を可決し閉会しました。

▼一般質問は、七氏より

初日に行われた一般質問は次のとおりです。(敬称略)

●①刈谷市との友好姉妹提携の締結に向けて

●②保育士の新規採用の基準の見直しについて

●③村営水道の村内資源を有効活用としての二次水源の安定的に確保することについて 宮嶋 怡正

●村内企業との防災協定について 福沢 敏

●①農業振興について

●②観光バス、マイクロバスの事故対策に関わる抑止力の提言 細田 達三

●交通弱者支援

下條村高齢者運転免許証自主返納支援事業等「あし」の確保について 塩沢 道雄

●平成三十年度一般会計に盛りされている「ふれあいと交流、地域の特色を生かした村づくり事業」について 古田 勝美

●①商店版リフォーム(リニューアル)制度による商業振興について

●②買い物弱者支援(買い物の利便性、用足し、安否確認)拡充に

ついて 串原 寛治

●下條村における消防団活動について 串原 肇

(一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます)

▼専決処分の承認

●下條村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の専決処分について

福祉医療費の現物給付方式の対象年齢を乳幼児から中学三年生(十五歳)までだったものを高校三年生(十八歳)までに拡大するもので四月一日からの適用に間に合うよう二月一日付けで専決処分を行ったもので承認された。

▼条例の一部改正

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

村長が定める業務を主として行う宿日直勤務を現行五千九百円から七千四百円に改正する内容で可決された。

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

特別職報酬審議会の答申を尊重しつつ本則からの減額率を村長

三%減、副村長一・五%減、教育長三%減の内容で上程し可決。

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

特別職報酬審議会において役職に関わらず定率五%減額だったものを三%減とする答申内容で上程し可決。

●下條村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

特殊勤務手当の区分に「公民館主事を新たに加えるもので、不規則な勤務の公民館主事の事務に従事した者に支給する」とし、「手当の額は勤務一月につき三千円」とする内容で可決された。

●災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

災害援護資金を受けようとする者は「保証人」を立てる場合は無利子、立てない場合は据え置き期間中は無利子、据え置き期間経過後はその利率を年三%以内として別に規則で定めるとする改正

・既存の技術士試験において選択科目が見直され「水道環境」が「上水道及び工業用水道」に統合され削除されるため、村の条例の資格要件も見直すものし可決。

▼補正予算

●一般会計(第五号)

一億四千九百万円増額

総額…二十五億九千八百万円

【歳入】

・県支出金で施越と見込んでいた災害復旧費県補助金が八十五%分本年度に予算措置されたため八千七十三万七千円を増額五十万円の増額等。

【歳出】

災害復旧費の農林施設災害復旧費で二十一号台風災害が激甚災害に指定され査定設計委託料への補助が採択、また全額債務負担として発注した農地及び農業施設災害復旧工事の八十五%に補助が採択されたため、工事請負費等を八千二百二十八万二千円増額計上する等。

●国民健康保険特別会計(第二号)

二百三十万円減額

総額…二億二百五十万円

【歳入】

・保険給付費等負担金を見直しにより減額。

【歳出】

一般高額療養費等の減額。

●介護保険特別会計(第三号)

千七百万円減額

総額…四億七千五百万円

【歳入】

介護保険料改定により保険料は増額、給付費の減に伴い国庫支出金、支払基金交付金等を減額。

【歳出】

居宅介護サービス給付費、施設介護サービス費、特定入所者介護サービス費等が当初見積もりを下回ったため減額。

●後期高齢者医療特別会計(第一号)

百万円増額

総額…四千八百万円

【歳入】

保険料徴収見込額の精査により普通徴収保険料額、特別徴収保険料額等を増。

【歳出】

広域連合納付金の増額。



議会状況

●村営水道特別会計(第一号)

三百万円減額

総額…九千四百万円

【歳入】

工事負担金、水道使用料、繰越機金等の増額および基金取り崩しの減額。

【歳出】

管理建設費および維持管理経費の減額。

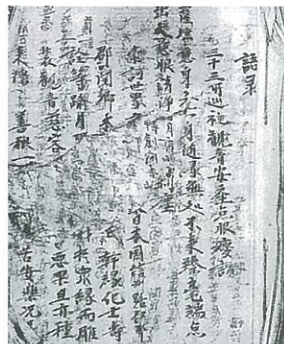
▼当初予算

●平成三十一年度一般会計予算及び特別会計予算四会計を可決。

(詳細は二・三面に掲載)



穂屋の神事



雪岫瑞秀語録

・所有者 御射山社
・種別 無形民俗文化財 (風俗習慣)
・所有者 萬松山龍嶽寺
・種別 有形文化財 (典籍)
・所有者 穂屋の神事
・種別 無形民俗文化財
・所有者 御射山社
・種別 有形文化財 (典籍)
・所有者 萬松山龍嶽寺
・種別 無形民俗文化財 (風俗習慣)

下條村文化財指定のお知らせ

平成三十一年二月二十六日開催の定例教育委員会において、次の2点を下條村文化財に指定しましたのでお知らせします。

○雪岫瑞秀語録

- ・種別 有形文化財 (典籍)
- ・所有者 萬松山龍嶽寺
- ・種別 無形民俗文化財

- ・所有者 御射山社
- ・種別 無形民俗文化財 (風俗習慣)



つどいの広場に来てください



場 所 子育て支援センター「すくすく」

開所日 火曜日と木曜日の

時 間 9:30~13:00

親子で遊んだり、お母さん同士お話しができます。

子どもは、子どもが大好き♡

他の子が遊んでいる姿をじっと見ていて、慣れてくると真似をして遊んだり、一緒に遊びはじめる姿もあります。



中津美奈子先生のわらべうたとピアノコンサート

* * 2019年度 図書館おたのしみ会年間日程表 * *

月日	時 間	タイトル	内 容	講師・上演者
6月23日 (日)	AM10:00~	夏の自然たんけんに行こう!	図書館のまわりには、自然の宝物がいっぱい! 夏の自然たんけん、どんなものが見つかるかな?	石毛 京子さん他 トンボの田んぼ☆プロジェクトの皆さん
7月28日 (日)	AM10:00~	キラキラ☆宝探しを作ろう! (子ども読書週間)	初めてのデコクレー体験。粘土できれいに飾って、自分だけのすてきな宝箱を作ろう!	池知 由美子さん (宮田村)
8月 日 ()	未定	夏休み人形劇 おたのしみ会 (子ども読書週間)	未定	未定
11月3日 (日)	①10:00~ ②13:30~	ブルー・ブランシェの ハンドメイド教室 第3弾	今年もすてきなハンドメイドに挑戦しよう! ブルー・ブランシェとお話しながら癒しのティータイムもあります。	Bleu Blanche (京都市) ブルー・ブランシェ 田沢明子さん・由美さん
12月8日 (日)	AM10:00~	クリスマスに楽しむ 人形づくり (下條村読書週間)	今年も親子で、心がほっこりする人形を作ろう。クリスマスや年末年始に飾ったり遊んだり。	吉澤 亜由美さん 人形美術家 (下條村・山一西)
12月14日 (土)	AM10:00~ PM17:00	本を借りたら 包丁研ぎサービス (下條村読書週間)	年末には切れる包丁でお料理したいもの。年に一度の大だすかり企画!	堀尾 伸夫さん (下條村・小松原)
3月1日 (日)	AM10:30~	「おかし話の語り」を聞く おはなしの会 第3弾	「おはなし圭代さん」の語る日本や世界の昔話を、心ゆくまで楽しめます。	佐藤 圭代さん (飯田市)
3月29日 (日)	AM10:00~ PM15:00	燐製 (くんせい) づくり体験	どうして燐製にするの?なぜ、おいしくなるの?どうやって作るの?体験とお話で2度おいしい!	坂本 勇さん (伊那市)

*あくまでも予定ですので変更の可能性もあります。

*上記以外の日程で、毎週土曜日は、小学生の図書館ボランティアによるおはなし会、毎週日曜日は、図書館職員によるおはなし会がそれぞれ、午前10時30分からあります。絵本よみ、紙芝居、本の紹介、わらべうた、手遊びなどをします。

学校だより

一日村長を体験して

下條中学校生徒会長 亀割 嵩輝



私たち本部役員は、三月十九日に『一日村長』を体験させていただきました。

朝礼で辞令交付が行われ、その後金田村長さんのお話を聞きました。予算などのお金の話がありましたが「村では、一日平均で一千万円使っている。」と教えていただきました。そして、実際に一千万円という札束に触らせていただきました。一千万円は、あの一枚のお札からは想像することのできないほどの重さでした。

その後、公文書決裁事務の体験をさせていただきました。たった一度印鑑を押すだけで、数千万円というお金が動くということを知り、改めて村長という役職の重みを感じました。

さらに、串原教育長さんと村内各地を回りながらお話を聞く中で、下條村は数年前の見通しをもつて行動していることがわかり、見通しをもつことの大切さを感じました。また、リニア残土やお試し住宅などについて説明していただいた時に、「中学生が意見を出したり、協力したりしてほしい。」というお話をいただきました。このことは、自分たちの学習にも役立つと思うので、中学生ならではの考えを提案するなど、積極的に関わっていききたいと思います。



充実したグアム研修

中学二年 熊谷 航陽

僕たちは、三月十八日から二十一日まで、グアム研修がありました。

僕が一番楽しかったり、驚いたりしたことは、グアムの学校との交流です。グアムの学校は日本と違って、時間にしばられず、自由で、驚きました。三日目は、観光をしました。まず、恋人岬に行き、すごくきれいな海を見てビックリしました。また、海岸でアルパバンビーチク



ラブという会社で実習を行い、浮き輪をきれいに並べたり、ボードを片付けたりする仕事をしました。その後に、ビーチで遊んだり、カヤックに乗ったりしてとても楽しかったです。ホストファミリーの皆さんは、とても優しく、楽しいホームステイになりました。この研修では観光、ホームステイ、職場実習など、充実して過ごすことができましたし、日本とは違うことばかりでビックリの連続でした。四日間とても楽しい研修でした。



▲ 3月25日 保育所卒園式が行われました。



▲ 3月15日 小学校・中学校で卒業式が行われました。



▲ 4月3日 保育所入園式が行われました。年少23名の元気いっぱいの新入園児が仲間入りしました。



▲ 4月4日 小学校・中学校の入学式が行われました。小学生31名、中学生33名が希望を胸に入学しました。



平成31年 1月から
平成31年 4月まで



▲ 1月30日 野生鳥獣被害対策セミナーが村民センターで行われました。



▲ 2月16日 コスモホールにおいて健康を考えるつどいが開催されました。今年は「地域で支え合おう」をテーマに、講演会や、音楽療法の参加者・健康づくり協力員・演芸ボランティアによる発表を行いました。



▲ 2月17日 第50回天龍梅花駅伝が天龍村で開催され、当村からも代表3チームと中学生1チームが出場しました。



▲ 1月8日 村と村内事業組合(石油及びLPG)は災害時における燃料供給について協定を結びました。これにより、災害時公共施設等に燃料供給を優先的に行って頂き、防災面での備えの強化を図ります。



▲ 3月3日 消防団任免命式がインドアスポーツセンターで開催されました。13名が退任し、新たに13名が任命を受け、今年度も総勢150名体制で活動を行います。

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に二年ごとに見直されます。改正二年目となる平成三十一年度の保険料率は、平成三十一年度と同額の均等割額四〇、九〇七円・所得割率八・三％となりますが、世代間の公平の観点等から均等割の軽減率が見直される事となりました。

これまで年金が八〇万円以下で、保険料が九割軽減(年額四、五一〇円納付)となっていた方は八割軽減(年額九、〇二〇円納付)に変

後期高齢者医療保険料の見直しのお知らせ



共同募金へのご協力
ありがとうございます

毎年、皆様にご協力いただいている共同募金の配分金で購入していた災害救助用毛布は必要数が整い、今年度は災害用備品として「バルーン投光器」を購入することができました。

配慮を必要としている方のための「ヘルプマーク」を配布します

外見からは配慮や援助が必要かどうかわからない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助が得やすくなるよう、東京都が「ヘルプマーク」を作成しました。全国的に普及が進められており、下記の場所でも配布していますので、必要な方はお問い合わせください。

☆対象となる方
義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など援助や配慮を必要としている方

☆配布場所
福祉課(いきいきらんど)、飯田保健福祉事務所、県庁障がい者支援課 など



福祉医療受給者の皆様へ

2019年4月1日診療から
子ども医療費現物給付の対象年齢が中学3年生から
高校3年生に拡大します。

変更前：
中学3年生(15歳)まで300円で受診



変更後：
高校3年生(18歳)まで300円で受診

注)医療機関等の窓口であじさい色(薄い水色)の福祉医療費受給者証を毎回提示する事で同月内・同診療機関であれば、ひと月300円で受診する事ができますが、新しい受給者証の提示をしなかった場合は、支給申請が必要になります。

○お手元の受給者証の有効期限が平成31年7月31日以外の18歳までのみなさまには、あじさい色(薄い水色)の受給者証をすでにお送りしています。ご確認ください。

※有効期限が平成31年7月31日の受給者証をお持ちの方で平成31年度も引き続き受給資格がある方には7月末までにお送りします。

児童手当等受給者の皆様、 今一度ご確認をお願いします

3月、4月はご家庭等のご様子に変化する時期かと思われます。以下のいずれかに該当する場合は、届出が必要となりますので、今一度ご確認ください。

- 受給者の保険証が変わった
- 振込口座を変更したい
- 村外から転入した
- 受給者のみが村外へ転出する
- 支給対象児童のみが村外へ転出する
- 受給者が公務員になる
 - ・公務員になる方は新たに所属先に対して手続きが必要となります。
- 受給者が公務員を退職した
 - ・下條村で手続きが必要となります。

※児童手当等は、出生や転入した日(異動日)があった日から15日以内に申請の手続きをお願いします。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。

2019年度各種検診について

～年に一度は検診を受診するようにしましょう～

検診名		対象者	実施日
胸部レントゲン検診 (結核・肺がん検診)		40歳以上 喀痰検査(40歳以上)	8月19・20・21・22日
基本健診・特定健診 (オプション検査で肝炎ウィ ルス検査・前立腺がん検診が あります)		30歳代(希望者) 40歳以上74歳以下(国保加入者) 75歳以上(希望者)	7月18・19日 9月19・20日
胃がん検診(バリウム検査)		30歳以上	6月17・18・19日
大腸がん検診(便潜血検査)		30歳以上	
乳がん検診	マンモ	40歳以上74歳以下 睦沢地区	5月13・14・20・21日
	超音波	30代(全地区) 40歳以上74歳以下 陽阜地区	6月24・25日 7月1・2日
子宮頸がん検診(個別検診)		20歳以上	7・8・9・10・11・12月

平成31年度下條村フレイル予防講座の開催について

いつまでも元気に過ごしましょう!

今まで『健康づくり講座』として開催してきた講座ですが今年度より『フレイル予防講座』として開催します。

フレイルとは…健康者から要介護認定者へ移行する中間段階と言われています。

具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねた事で生じやすい衰え全般を指しています。高齢者の方の多くの場合フレイルの時期を経て要介護の状態に入ります。

フレイル状態を予防するために、運動の習慣をつけたり、生きがいを見つけたりすることが重要です。

一般的に筋力は20～30歳にピークとなり以後徐々に低下していきと言われていますが、60歳ころを過ぎると急激に低下します。この状態をサルコペニア(主に加齢などで筋肉量が減少する症状)といい、年齢を重ねれば筋肉量の減少が自然と始まるそうです。

筋肉量を維持することがサルコペニア予防になり、今までの生活を維持することが出来、フレイルの予防にもつながると言われています。

フレイル予防には筋肉量の減少を防ぐための運動が必要! 包括支援センターの開催する各種講座に積極的に参加して頂いて筋肉量の維持、生きがいづくりを始めましょう!

講座内容については全戸配布でお配りした案内チラシをご覧ください。

高齢者等見守りネットワーク・認知症SOSネットワークが始まります!

認知症専用保険に加入できます!

高齢者・障がい者・児童など地域での見守りが重大な事件や事故などを防ぐ役目を果たすることがあります。村内外の約40事業者の方と見守りネットワークに関する覚書を締結し、日常の業務中の異変や、高齢者の行方不明時の情報提供等を行い地域全体での見守りを推進していきます。

また、この事業の中で、認知症専用保険加入事業も行います。村で加入する保険です。保険料の半額を村で助成します。(詳細は別に全戸配布通知などでお知らせします。)

現在、社協で行っている事業の中で、より多くの村民の皆様にご利用いただきたいサービス事業の一部をお知らせします。

①配食サービス
・対象者…村内に居住する高齢者及び障がい者世帯で、配食サービスを必要とする者等
・日時…平日(希望の曜日)の昼食方法…午前十一時～十一時四十五分に配達
・費用…有料(一部助成あり)

②福祉機器の貸出し
・対象者…村内に住所を有し、要支援・要介護・身体障がい者(児)手帳の認定(等級等条件あり)を受けている者等
・機器…ギャッジベッド(電動・手動)、車椅子、吸引器
・費用…無料(返却時に消毒代等)

③車椅子移送用車両貸出し
(車椅子のまま搭乗できる)
・対象者…村内在住の人で、身体障害・高齢・けが等により歩行困難な人等
・利用目的…特に問わない
・利用料…使用した燃料代のみ
※これらのサービスを受けるには社協へ申請書の提出が必要です。
【お問い合わせ・お申込み先】
下條村社会福祉協議会
電話二七―二八五八

下條村社会福祉協議会の
サービス事業をご利用下さい

今年、ローカルヒーロー大変身！という事で全国各地の二十一団体のローカルヒーローと三組の当地キャラクターが下條村へ集結しました。南は九州の大分県から今年初参戦のパワーシェイオータというヒーローが、北は栃木県から漆黒の忍 影虎というヒーローが参戦しました。道の駅お客様感謝デーは今年で二十二回目、現在のローカルヒーローショーを始めるようになってからは十五回目になります。オープニングでは全ヒーローが紹介され、下條村のコスモキッズと一緒にダンスを踊りイベントが開幕しました。午前はローカルヒーローショーの第一部が行われ会場にはヒーローを応援する子供達の声援が飛び交っており、お昼には、恒



三月二十四日(日)に毎年恒例となりました「道の駅お客様感謝デー」を開催しました。当日は風が強く肌寒く感じましたが晴天に恵まれイベント日和の一日でした。

道の駅お客様感謝デー 2019

例のそばの早食い競争が行われ、一般男性の部では新記録の二十枚のそばを食べた強者もいました。その後はさらば平成！特別企画と題し集結したローカルヒーローの即興のショーがあり今年二回目の出演となる下條村出身のシンガーソングライター『でこ』の熱い歌声が会場に響き渡りました。会場内のブースでは、道の駅各施設や商工会青年部、福島県泉崎村の皆様のうまいもの屋台や、各地のローカルヒーローのグッズ販売・PRを行ったローカルヒーロー横丁もありました。

午後第二部では、各地のヒーローがコラボレーションした演出があり会場の雰囲気もポカポカしておりました。最後の景品付き餅投げでは、三月二十四日に道の駅ヘグランドオープンした『たかどやフーズ』の紹介とあいさつがありました。会場内は今年も活気があふれたイベントになりました。

ごみ処理手数料の改定について

村が管理しております一般廃棄物最終処分場の埋立残余容量が低下していることから、その長寿命化及びリサイクルの推進を目的とし、4月1日から下表のとおりごみ処理手数料の改定を行います。

村では、リサイクルできる資源物の収集のための専用袋はより安価に、焼却や埋め立てを余儀なくされるごみ袋については、ごみ排出量低減の促進という意味でも多少割高にという価格に設定しております。趣旨をご理解いただき、ごみの減量及びリサイクルにご協力いただきますよう、お願いいたします。

種別	単位	金額	
		改定前	改定後
埋立ごみ	1セット (10枚)	500円	550円
粗大ごみ	軽トラック1台 (乗用車、軽バン含む)	1,000円	2,000円
	大型車両1台 (2t車まで)	2,000円	4,000円

稲葉クリーンセンター 直接搬入ごみの開封検査について

広域的な燃やすごみの処理施設として稼働しております稲葉クリーンセンターに焼却不適物の持ち込みが多く見られることから、正しい分別の啓発を目的として、以下のとおり搬入ごみの開封検査を行います。

- * 検査内容：委託収集車両を除く全車両の開封検査
- * 検査期間：令和元年5月13日(月)～令和元年6月14日(金)
- * 検査時間：午前8時30分～11時30分、午後1時～午後4時30分
- * 注意事項：曜日と時間帯によって10～30分程度の待機時間が予想されますので時間に余裕を持ってお越しください



国保からのお知らせ —こんなときは忘れずに届け出を!—

新生活が始まったり、環境が変わったりすることの多い時期です。下記のような場合、14日以内に役場窓口で必ず手続きを行ってください。

	こんなとき	必要なもの
加入	職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	ほかの市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
脱退	職場の健康保険などへ加入したとき	国保と職場の両方の保険証、印鑑
	ほかの市区町村へ転出したとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の両方の保険証、印鑑
他	修学のため、他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書、印鑑
	住所、世帯、世帯主、氏名が変わったとき	保険証、印鑑

- ➔ 加入の届出が遅れると、保険税の支払いが、届出をした日からではなく資格を得た月までさかのぼることになります。また、保険証がない期間の医療費は、やむを得ない場合を除いて全額自己負担になります。
- ➔ 脱退の届出が遅れると、他の健康保険と保険税が二重払いになってしまうことがあります。また、資格のない保険証で診療を受けた場合、国保が負担した医療費は後で返還していただくことがあります。



今後も村づくりについて自由に話をする機会を設け、継続して実施していきたいと考えています。

本事業で行った交流会も好評で、グッツを活用しPRを行うことで、「下條村」として認識していただけることも多くなってきました。イベントに参加すると下條村を目指して来場していただける方もいらっしゃると思います。



元気づけり支援金事業 移住イベントへの参加

元気づけり支援金事業

平成三十年長野県元気づけり支援金を活用し、移住イベントを行う際に活用できるグッツの作成も行い、移住定住事業を推進してきました。

グッツを活用しPRを行うことで、「下條村」として認識していただけることも多くなってきました。イベントに参加すると下條村を目指して来場していただける方もいらっしゃると思います。

移住イベントへの参加

五月二十六日(日)にゴルフ婚活を開催いたします！

ゴルフを趣味としている方はもちろん、初心者の方でも参加可能です。気持ちの良いこの季節に、ゴルフを始めてみませんか？野外でハーフラウンドを楽しんだ後は、結果発表と表彰式、そしてランチ交流会を行います。

皆さま、ぜひお気軽にお申込み下さい。

日時 五月二十六日(日) 八時十五分受付～午後二時三十分終了

会場 飯田カントリー倶楽部

参加費 男性 一万円
女性 六千円

(ハーフプレー代&ランチ代込み)
※レンタルが必要な方はご相談下さい。

対象 二十代後半～四十代前半の独身男女各八名(応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。)

応募締切 四月二十六日(金)

申込み・問合せ 下條村役場総務課
地域おこし協力隊 宮越・伊藤

TEL 〇二六〇二七二二二
E-mail konkatsu@vil-shimojo.jp

リニア関連事業

下條村リニア残土処理地計画特別委員会の三回目の委員会が、二月に開かれました。

委員の皆様からいただいたご意見・ご提案と、前回まとめた跡地利用に関するコンセプトをもとに、村として利用計画案の概要を再提案しました。

委員の皆様からは、いろいろな意見と貴重な提案が出ました。今回は、グラウンドのような大きな平地ではなく、多くの人が楽しんで利用できる起伏のある多目的広場のような形として、地形に沿うように傾斜した造成面とする方向も検討しました。次回はまとめとして、イメージ図を作成し利用計画をまとめる予定で進めたいと考えています。

また、残土処理地周辺の皆様には回覧等でお知らせをしましたが、十二月からJR東海による地形測



測量作業の様子

量と地質調査の現地作業が始まっています。

地形測量作業は、残土処理地の周辺を含めて約四十ヘクタールを、また地質調査作業は、八か所の調査ボーリングを予定しています。



地質調査の様子

両作業ともに六月末まで行う予定です。

皆様には通行などで大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

地権者の皆様との会合も継続して開催し、現在行われている地形測量と地質調査が終わると、造成設計の作業に移行していく予定です。

「経済センサスー基礎調査」を実施します

この調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

二百号記念プレゼント抽選結果発表

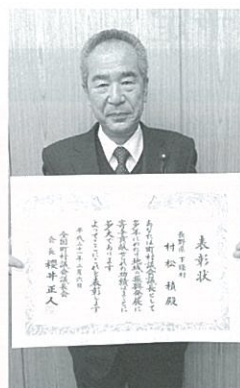
広報志もじょう二百号記念プレゼント企画に沢山のご応募をいただきありがとうございます。抽選の結果当選した方には順次商品をお届けいたします。



金田村長による抽選の様子

村松議長が全国町村議会議長会より表彰されました

村松議長が議長就任七年以上の多年に渡り、地域の振興・発展に貢献した功績が認められ、全国町村議会議長会より表彰が贈られました。



村松議長 表彰状と一緒に

行政相談員に小木曾国男さん

行政相談員として活躍されている小木曾国男さんが、このたび引き続き、総務大臣から委嘱されました。「行政相談」とは、皆さんから、国の

村の人事

役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。行政相談は村民センターで偶数月、年間6回程度無料で開催しておりますのでお気軽にお越しください。なお、相談での秘密は堅く守られます。

役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆退職

(三月三十一日付)

【教育委員会】

保育士 玉置 美咲

☆退職

(三月二十日付)

【振興課】

ふるさと体験館 斎藤 俊二

【教育委員会】

嘱託保育士 北澤 幸香

保育所給食職員 幾島 美貴子
図書館職員 宮澤 里奈

☆新任

(四月一日付)

【振興課】

ふるさと体験館 佐々木孝高

【教育委員会】

嘱託保育士 金田 由枝

嘱託保育士 串原 郁恵

保育所給食職員 新井 美香

図書館職員 北原 千枝

学校給食センター 村松 昭子

☆四月一日異動 () は前任

【税務会計課】

会計管理者 久保田克郎

(会計管理者兼税務会計係長)

税務会計係長 井原 司

(税務会計係)

古田 拓

宮脇 里奈

山崎 仁那

古田 未紀

深見逸枝郎

山崎 正親

古田 正三

堀尾 正三

宮島みちる

串原 光明

中嶋 長人

佐々木信夫

矢崎 智幸

(振興課建設係)

仲村 幸広

(振興課経済係)

篠田 昇吾

(税務会計室税務会計係)

平成三十一年度

下條村消防団役員編成

平成三十一年四月現在



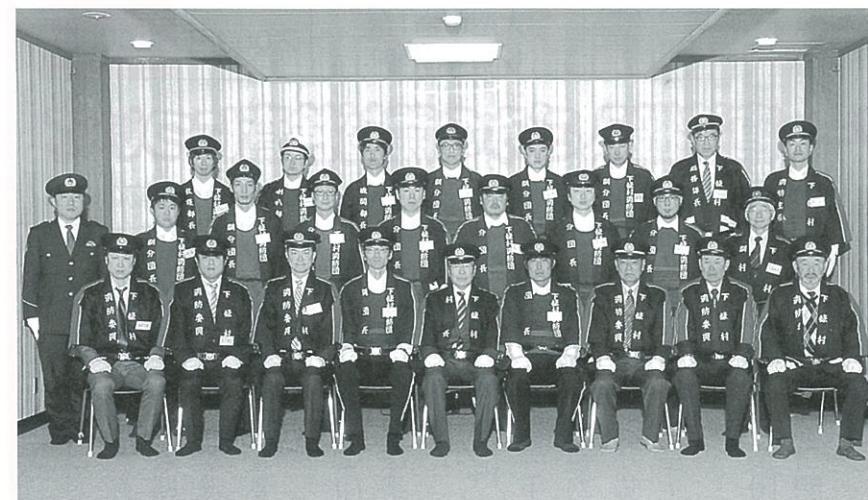
団長 古田 憲雄



副団長 久保田 直也

第一分団長	古田 秀之
副 "	宮澤 雄
第二分団長	三村 拓磨
副 "	篠田 徹朗
第三分団長	熊谷 将憲
副 "	熊谷 正敬
第四分団長	野村 信一
副 "	松岡 弘
第五分団長	代田 貴之
副 "	仲川 一朗太
機関部長	川上 浩平
喇叭部長	飯嶋 和彦
救護部長	宮嶋 孝光

撮影 平成三十一年二月二十七日



村制130周年記念行事予定

月日	実施予定事業	内 容
4月27日	峰竜太杯少年野球記念大会	峰竜太杯も10回目の節目です。130周年記念として開催します。
6月16日	村内ウォーク(スタンプ)ラリー大会	村内縦断ウォークラリー。親子地域のふれあいを大切にしたい大会を予定しています。
6月22日	村民ゴルフ大会記念大会	記念大会として盛大に実施します。
9月2日	記念式典及び記念講演 タイムカプセルの埋設	メイン事業の式典と、青山学院大学陸上競技部 原晋監督による講演。 村制150周年を目指し、20年後に宛てた手紙を埋設!?
9月8日	NHKラジオ 特別巡回ラジオ体操	早朝、下條中学校グラウンドで実施します。
10月27日	村民運動会&村民交流焼肉大会	記念大会で盛り上がる種目と、午後は焼肉で交流会。
11月10日	下條村縦断駅伝大会	新しいコースに変更して開催する予定です。
2月15日	健康を考えるつどい	「地域のお宝発表会」等を企画しています。
3月	道の駅信濃路下條お客様感謝デー	多くのヒーローを呼んで盛大に開催する予定です。
未 定	写真コンクールコンテスト	人物部門、風景部門など写真を募集する予定です。
未 定	コスモホールでの映画上映	子ども～大人まで楽しめる映画を上映する予定です。
	村制130周年記念 「語りつくふる里」第2集の発刊	村制100周年記念「語りつくふる里」の第2集として戦前から戦時中、戦後と苦勞されてきた方々約100人の思い出の記録を村制130周年を記念して発行します。
今 秋	村出身画家の作品の企画展	

村長コラム

【村制百三十周年を迎えて】

厳寒だった昨年と違い、今年は穏やかで暮らし易い冬でしたがこの様に、この一年間平穏無事であつてほしいものです。

さて、今年は、睦沢村と陽阜村が明治二十二年四月一日に合併し、下條村が誕生して百三十年になります。明治、大正、昭和、平成と続いた長い道のりには、不幸な戦争、自然災害、経済不況など幾多の試練や苦難もありました。それにもかかわらず、肥沃な土地に恵まれ、先人の英知と村民のたゆまない努力により今日の下條村があります。先人が築き上げてきた下條村を後世に伝承していくためにも、村制百三十周年の記念事業を計画しています。内容としましては、先人の足跡や現在活躍されている方々の業績等を知り、学びなど改めて見つめ直すことにより、次のステップに進む糧に考えています。

就任以来、人口減少対策として、都会での移住定住フェアや相談会に積極的に参加しております。子育てしやすい村として子育て世代の移住に特化した取り組みを進めてきた結果、三十年代末までに四組九名の世帯が移住してこられました。平成三十年の転入・転出の社会増減ではプラス五名となり、移住定住施策の効果が徐々に出てきているのではないかと思います。本年度も更に推進していきます。今年こそそばにも力を入れる所存です。東京の長野県サテライトの「銀座ながの」で二回そば打ち体験を開催したところ、大変好評でした。そばといえば下條といわれるよう「そばの村」を目指します。村民が、日常的にそばを打ち、そして食べるような村にするために、生産向上の整備を進めていきます。今年度も、皆様のご協力をいただき、この村で暮らしていただくよう取り組んでいきます。

